

## 男女共同参画・人権に関する意識調査の実施について

### 1 意識調査の目的

- (1) 第4次松本市男女共同参画計画（平成30年度～令和4年度）の改定を行い、第5次計画（令和5年度～令和9年度）を策定するための基礎資料とする。
- (2) 男女が互いに認め合い支え合いながら、家庭、職場、地域でいきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現を目指し、その啓発活動の基礎資料とする。

### 2 意識調査実施時期

令和3年度（10月実施予定）

### 3 調査の概要

- (1) 調査に関する業務 民間調査機関に業務委託
- (2) 実施方法等

区分	男女共同参画・人権市民意識調査	男女共同参画・人権アンケート
調査対象者	18歳以上	中学生・高校生
調査数	1,500人	800人
調査方法	郵送で配付し、後日回収	学校で配付し、後日回収

### 4 調査内容（案）

- (1) 男女共同参画・人権市民意識調査（18歳以上）
- (2) 男女共同参画・人権アンケート（中学生・高校生）

### 5 今後の予定

- 7月 男女共同参画庁内調整会議開催
- 8月 業務委託契約
- 10月 調査実施
- 12～1月 調査結果分析
- 3月 第2回男女共同参画推進委員会（結果報告）